



知って納得！

国民健康保険

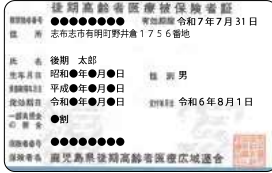
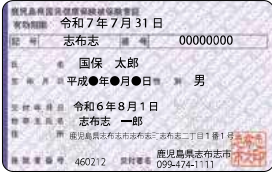
■問い合わせ先：
☎保健課 健康増進グループ
TEL 474-1111 (内線 122～125)

国民健康保険・後期高齢者医療保険

8月は被保険者証（国民健康保険・後期高齢者医療保険）の切換え時期です

現在お持ちの被保険者証（以下、保険証）の有効期限は、7月31日までです。8月1日以降は、郵送する新しい保険証をお使いください。なお、7月31日まで使用していた保険証は、8月1日以降に各自で処分していただくか、市役所国民健康保険窓口までお持ちください。

新しい「国民健康保険」および「後期高齢者医療保険」の保険証は、7月中旬頃に郵送します。お手元に届きましたら、必ず確認していただきますようお願いいたします。また、多くの世帯に郵送するため、届くまでに時間を要する場合があります。8月に入っても保険証が届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。



新しい保険証はこの青い封筒で送付します

- ※必ず開封して中身の確認をお願いします。
- ※保険証は、紛失することがないようお気を付けてください。

令和6年12月2日から、現在の保険証の新規発行が終了します

12月2日からは、マイナンバーカードでの保険証利用(通称「マイナ保険証」)を基本とする仕組みになります。また、令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は、最長で令和7年7月31日まで使用することが可能ですが、その前に健康保険証の有効期限を迎える場合は、その有効期限までとなります。

なお、令和6年12月2日以降にマイナ保険証をお持ちでない方には、保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

(健康保険証利用登録済のマイナンバーカードを紛失された方や更新中の方などは市役所に「資格確認書」の交付を申請することで医療を受けることができます。)

まだマイナ保険証をお持ちでない方は、ぜひ、マイナンバーカードの取得、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行ってください。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は医療機関・薬局のカードリーダーからもできます。

詳しくは、厚生労働省HP「マイナンバーカードの保険証利用について」をご覧ください。



▲詳しくはこちら



国民健康保険医療費状況（令和6年4月分）

医療費総額		医療費1人当たりの負担内訳	
307,018,564円		36,501円	
国保加入者数（4月末）	7,375人	市（国保）負担額	(全体の約87.7%)
1人当たりの医療費	41,630円	個人負担額	5,129円
(医療費総額/国保加入者数)	(前年同月比22.39%増)		

エコ通信

■問い合わせ先：
☎市民環境課 環境政策グループ
TEL 474-1111 (内線 133)

絶滅危惧種コアジサシの営巣が確認されましたが！

コアジサシは全長26センチほどの絶滅危惧種の旅鳥です。志布志市生物多様性センターが、安楽川河口で野鳥観察を行った際に、50羽以上のコアジサシの飛来と営巣を確認しました。

その後、巣を守るため、巣を竹杭とロープで囲み(200m×30m)、車乗り入れ禁止の協力依頼看板設置を行いました。囲み地内にはコアジサシの15個の卵が確認し、その巣には、それぞれ1、2個の卵がありました。

コアジサシの天敵は、トビやカラスです。営巣を確認してから数日後、突然コアジサシの姿が消え、囲み地内にはトビやカラスの姿がありました。周囲には割れた卵があり、確認していた15個の巣はほとんどなくなり、やがて全て無くなりました。



▲確認できた卵



▲竹とロープで囲む



▲絶滅危惧種 コアジサシ

検査手数料（5～10人槽）

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査（ガイドライン検査） 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回 (当面、4年に2回)

※検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いいたします。

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。そのため、業者に委託して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

浄化槽の定期検査を受けましょう

■問い合わせ先：

- （公財）鹿児島県環境保全協会
(鹿児島県知事指定検査機関)
TEL 099-296-9000
<http://www.kagoshima-kenkyou.jp/>
- 鹿児島県生活排水対策室
TEL 099-286-3685
- ☎市民環境課 環境政策グループ
TEL 474-1111 (内線 135・136)
- ☎市民税務課 市民税務グループ
TEL 472-1111 (内線 224・225)
- ☎総務市民課 総務グループ
TEL 487-2111 (内線 271)

